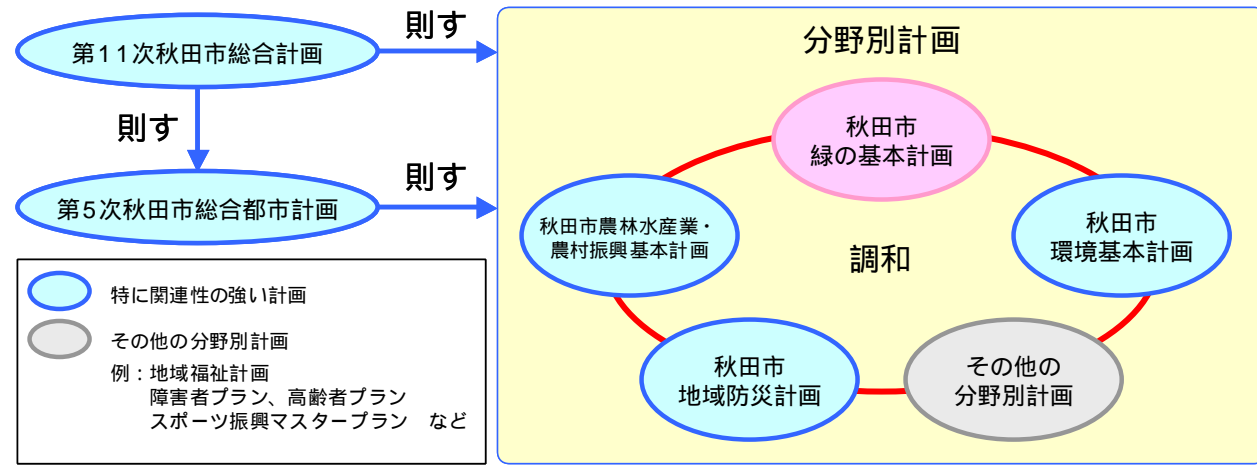


計画の改定要素に関する検討

表 主な上位関連計画の概要 (1 / 3)

1. 緑の基本計画の位置づけ

緑の基本計画は、第11次秋田市総合計画と第5次秋田市総合都市計画を上位計画とし、各分野の計画との調和を図りながら策定する緑に関する分野別計画です。他分野における計画のうち、特に関連性の強い計画としては、秋田市環境基本計画、秋田市農林水産業・農村振興基本計画、地域防災計画などがあげられます。



2. 主な上位関連計画における緑（緑地、都市公園等）の位置づけ

緑の基本計画の基本理念、基本方針の検討にあたり、上位関連計画との整合・調和を図る必要があります。ここでは上位関連計画を列挙し、特に関連性の強い計画については、次ページに概要を示します。

名称	策定主体と策定年	関連性
第11次秋田市総合計画	秋田市（平成19年）	有
第5次秋田市総合都市計画	秋田市（平成13年）	有
秋田市農林水産業・農村振興基本計画	秋田市（平成18年）	有
秋田市環境基本計画	秋田市（平成19年）	有
秋田市地域防災計画	秋田市（平成19年修正）	有
新秋田市住宅マスタープラン	秋田市（平成14年）	無
秋田市中心市街地活性化基本計画	秋田市（平成20年予定）	無
秋田市グリーンツーリズム推進計画	秋田市（平成18年）	無
秋田市観光振興計画	秋田市（平成18年）	無
第3次秋田市障害者プラン	秋田市（平成19年）	無
第5次秋田市高齢者プラン	秋田市（平成18年）	無
秋田市次世代育成支援行動計画	秋田市（平成17年）	無

名称	第11次秋田市総合計画 ～しあわせ実感 緑の健康文化都市～
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成19年4月)
目標年次	2015年 (平成27年)
基本理念	<p>将来都市像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」</p> <p>すべての市民が、緑豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、健康な心身を保ち安全安心に暮らし、文化をはぐくみながら生きがいに満ちた生涯を送ることができるまち</p> <p>分野別の将来都市像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.豊かで活力に満ちたまち 2.緑あふれる環境を備えた快適なまち 3.健康で安全安心に暮らせるまち 4.家族と地域が支えあう元気なまち 5.人と文化をはぐくむ誇れるまち <p>重点・横断テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市民協働・都市内地域分権 2.受益と負担の適正化 3.次世代育成 <p>最重要課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.産業経済基盤の強化 2.家族や地域、人の絆づくり
緑に関わる基本方針または関連施策	<ol style="list-style-type: none"> 1.豊かで活力に満ちたまち 広域観光拠点として大森山動物園の魅力を向上 2.緑あふれる環境を備えた快適なまち 様々な公益的機能を持つ農地や森林の保全 良好な都市景観の形成を規制・誘導 緑豊かな公園整備の推進 市民が主体となった良好な都市環境の創造と保全 3.健康で安全安心に暮らせるまち 街路や公園、河川などの都市空間が有する多面的な機能の防災的活用 堆雪場の適正配置など雪国に適した公共施設の整備のあり方の構築 4.家族と地域が支えあう元気なまち 地域の自治活動に対する支援 地域づくりを担う新たな市民組織の結成支援 5.人と文化をはぐくむ誇れるまち 市民との協働による歴史的景観、建造物等の適正な保存・継承 <p>重点・横断テーマ設定の目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市民協働・都市内地域分権について 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の理念を、市民が身近なものとしてとらえ、市民と市がそれぞれの責任と役割を分担し、お互いが持つ特性をいかながら、地域の課題を迅速かつ効果的に解決することを目的としています。 2.受益と負担の適正化について 行政サービスには多様なコストがかかっていますが、その多くは税金で賄われています。受益者の限られている行政サービスにおいては、受益者以外の市民が税金としてコストを負担している場合が多くみられます。受益と負担の適正化はこのような不公平を是正することを目的としています。 3.次世代育成について 今後10年間を見据えた行動計画を策定し、少子化への「社会全体での対応」を集中的・総合的に進めることを目的としています。

表 主な上位関連計画の概要(2/3)

名称	第5次秋田市総合都市計画 都市計画マスタープラン ～にぎわいとおいしいのある快適環境都市あきた～	秋田市農林水産業・農村振興基本計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成13年4月)	秋田市 (平成18年3月)
目標年次	2020年 (平成32年)	2015年 (平成27年)
基本理念	<p>目指すべき都市の姿 「にぎわいとおいしいのある快適環境都市あきた」</p> <p>活発な交流、多様な情報、県都にふさわしい高度な都市機能が整備されるとともに、世代をこえて心が通い合う市民生活の舞台として、安全で快適で文化的な暮らしが営まれるまち</p> <p>まちづくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 優しさと安全・安心で文化的な生活環境づくり 2. 活力と魅力にあふれた都市空間づくり 3. 人とまちと自然環境が共生するまちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健全で発展性の高い農林水産業経営の確立 <ol style="list-style-type: none"> 1) 多様な農林水産業経営体の育成 2) 収益性の高い農林水産業の確立 2. 安全で安心な食料の安定的な供給の確保 <ol style="list-style-type: none"> 1) 消費者ニーズに応える生産・流通・販売体制の構築 2) 地域資源を活かした優良地場産品の創出 3. 潤いとやすらぎのある農村の創造 <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然豊かで、美しく快適な農村の形成 2) 生き生きとした農村コミュニティの確立 4. 農林業・農村の多面的機能の持続的な発揮 <ol style="list-style-type: none"> 1) 特色ある中山間地域の創造 2) 環境保全重視、地域資源の適切な保管理 3) 都市と農村の共生・対流促進
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>市街地を取り巻く自然のみどり(海岸部のみどり、丘陵地のみどり、農地のみどり)の保全、及び市街地内のみどりの形成</p> <p>市民の憩いの場であり、都市防災機能としての役割を担う大規模な公園・緑地によるみどりの拠点の形成</p> <p>みどりの拠点、環状道路緑地、河川、緑道等によるみどりのネットワークの形成</p> <p><整備基本方針></p> <p>丘陵・農地・海岸林・海という恵まれた自然特性の枠組みを今後ともまちの大きな骨格として守り、コンパクトな市街地形成の方向性に対応したみどり豊かな公園都市あきたを目指します。さらに、もう一步進め、これらを環境と共生するまちづくりとしてとらえ、環境と共生するまちとひとを育て、次世代のまちの基礎を築くこととします。</p>	<p>優良農地の確保 農地等の保全・防災 循環利用の森林づくりの推進 暮らしをまもる森林づくりの推進 市民との共生の森林づくりの推進 里地里山の保全・活用 グリーン・ツーリズムの推進 市民農園の整備</p>

表 主な上位関連計画の概要(3/3)

名称	秋田市環境基本計画	秋田市地域防災計画
策定主体 (策定年次)	秋田市 (平成19年3月)	秋田市 (平成19年3月修正)
目標年次	2015年 (平成27年)	-
基本理念	<p>望ましい環境像「人にも地球にもやさしいあきた」</p> <p>基本目標 清らかな水とさわやかな空気のもと、健やかなくらしを守ります。 多様な自然をととび、身近な緑に親しみ、豊かな心をはぐくみます。 知恵と工夫で、限りある資源とエネルギーを大切にします。 世代や地域を越えてともに語らい、環(わ)となって取り組みます。 一人ひとりが秋田を知り、地球に学び、未来を想い、行動します。</p>	<p>計画の理念 「市民と行政が一体となった災害に強い安心できるまちづくりの推進」</p> <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 被害を発生させない、拡大させない都市空間の整備・強化 2. 住宅の防火・耐震対策の推進 3. 防災拠点施設の整備ならびに強化 4. 市民・企業・行政の協働・連携・分担による防災体制の強化 5. 災害弱者の安全確保のための体制および環境の整備 6. 実践的な防災訓練や継続的な防災教育による市民・職員の防災力向上 7. 事態の推移に対応した活動手順の具体化 8. 地域の災害特性を踏まえた災害応急対策の確立 9. 平時・災害時を通じて活用する総合的な防災情報システムの整備
緑に関わる基本方針または関連施策	<p>多様で貴重な自然の保全 自然とのふれあいの場の創出 まちの中の緑の保全と創出 親しみやすい水辺の保全と創出 雪と向き合うまちづくりの実践 森林の公益的機能の保全と活用 農地の公益的機能の保全と活用 海の公益的機能の保全と活用 歴史的・文化的遺産の継承と活用 歴史的・文化的環境を活かした活動の支援</p>	<p>都市計画に基づく防災化・備蓄基地の整備 オープンスペースの整備 延焼遮断帯の整備 ブロック塀等対策 避難場所等の指定・整備 避難誘導体制の整備</p>

3. 緑の基本計画の特徴

「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)」は、都市緑地法に基づき、市町村が、緑の現状や緑に対する多様なニーズをふまえ、公有民有を問わず、緑を幅広くとらえ、将来を展望し、総合的な緑に関するマスタープランとして策定されるものです。その特徴は以下の6つがあります。

- (1) 法律に根拠をおく計画制度であること
- (2) 市町村の緑とオープンスペースの全てに関する総合的な計画であること
- (3) 総合行政を行う市町村がその自治事務として策定する計画であること
- (4) 計画の策定に際して住民意見の反映が義務づけられていること
- (5) 計画内容の公表が義務づけられていること
- (6) 緑に関する所管部署が、都市の緑に関する総合的な調整役となり、策定するマスタープランであること

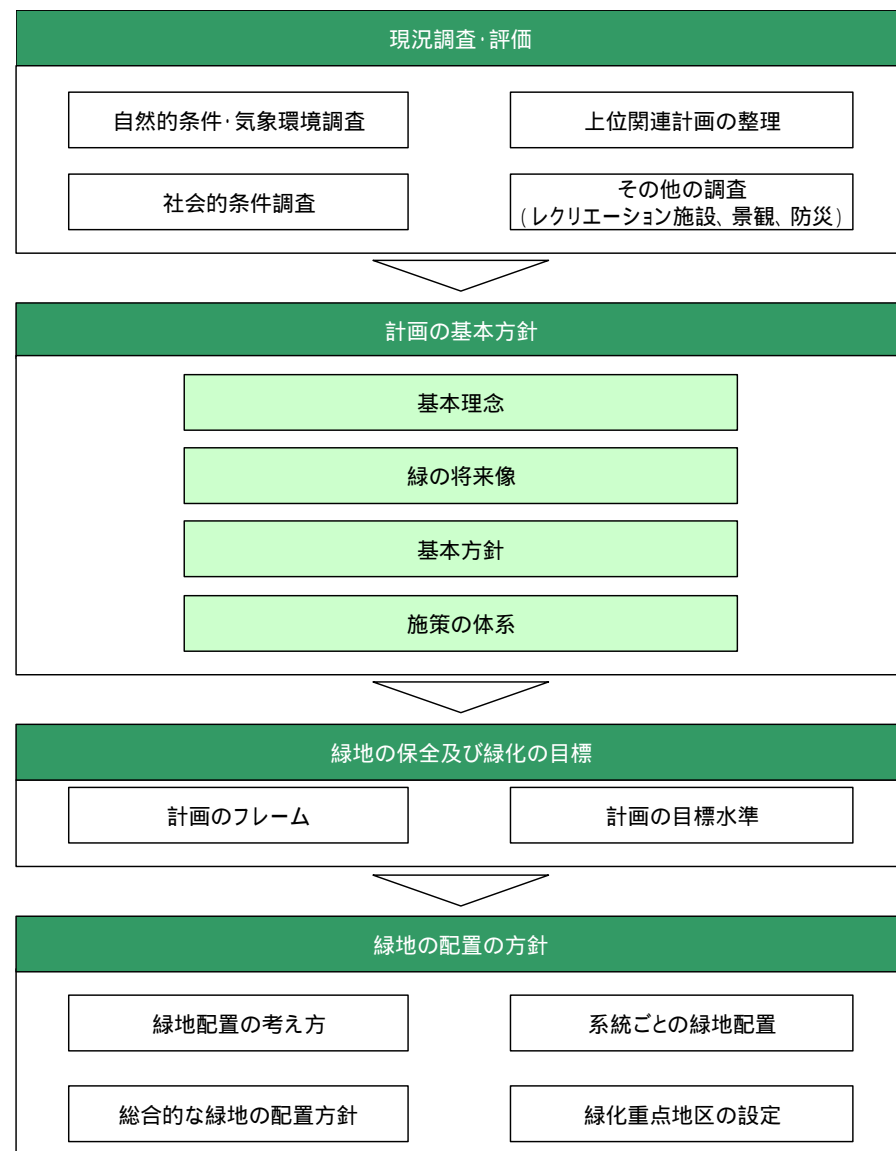


図 緑の基本計画の骨格的構成

4. みどりの機能と取り組みの姿勢

緑は、私たちの生活と深く結びつき、都市空間に快適な環境を創出するために最も大きな要素の一つです。都市における緑の役割や機能は、大きく次の5つに区分することができます。

機 能	備 考
都市環境の維持・改善の機能	ヒートアイランド現象の緩和、里地・里山等の生物多様性の確保、循環型社会の形成、地域を代表する自然環境の保全、環境教育・環境学習
都市防災の機能(安全・安心)	災害時の避難場所、防災活動拠点、騒音防止、防火性、堆雪場、バリアフリー
健康・レクリエーション・空間機能	休養、散策、レクリエーション(広域圏、日常圏)
都市景観の機能	美しい都市景観の形成(快適な環境)、歴史・文化的な景観の保全、美しい自然景観の保全
精神的充足機能	日常生活のみどり、花

みどりのその他の機能

芸術のモチーフ、コミュニティのシンボル、あるいは都市文化の成熟度の指針とされるなど、緑は、市民の誇りと愛着のあるまちづくりにとって、不可欠なもの。

《取り組みの姿勢》

みどりの効果はみんなが受けるものであり、みんなで支えるべきものです。今後は、市民協働のもと、各機能の創出・保全に取り組みます。

5. 緑の基本計画改定の背景

秋田市緑の基本計画は、平成10年度に策定され、策定後約10年が経過しようとしています。以下のように策定時の状況と大きく変化しており、緑の基本計画を改定する背景にあります。

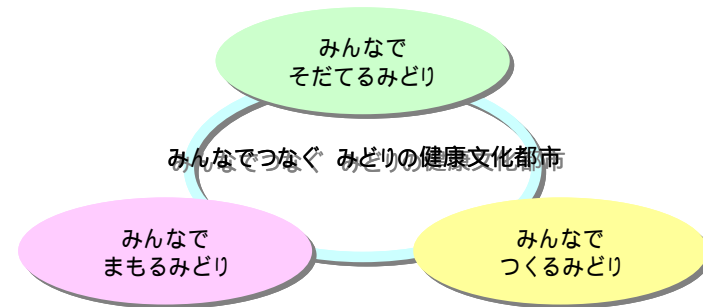
- (1) 平成17年1月11日、河辺町、雄和町の秋田市への編入
- (2) 平成19年3月、第11次秋田市総合計画の策定
- (3) 地方分権一括法(平成11年-1999年)に基づき、平成12年(2000年)から都市計画は地方公共団体の自治事務となり、市町村へ大幅な権限委譲が実施
- (4) 平成16年(2004年)に「景観法」の制定、「都市緑地法(旧都市緑地保全法)」の改正を始めとした関係法制度の大幅な見直し
- (5) 地方公共団体の財政状況の悪化や予想以上の少子高齢化の進行、経済状況の低迷など

6. 目指す緑の都市像と基本理念（案）

第11次秋田市総合計画では、「すべての市民が、緑豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、健康な心身を保ち安全安心に暮らし、文化をはぐくみながら生きがい満ちた生涯をおくることのできるまち」をめざし『しあわせ実感 緑の健康文化都市』を将来都市像として掲げております。

緑の基本計画は、この将来都市像を「緑とオープンスペース」の場面から実現するための基本計画となります。

緑は、私たちの暮らしに潤いを与え、快適な都市・生活環境、生物生息環境を創造し、まちに時の流れと風格を与えるなど、多くの恩恵を与えるものです。そして、この緑は、継承されてきた財産であり、これを次の世代に継承していくことは、今現在、ここに暮らしている私たちみんなに与えられている指命と言えます。



緑の都市像と3つの基本理念

みんなで：今現在、ここで暮らす市民全員
つなぐ：3つのみどりをつなぐ、後世に残す（時をつなぐ）、市民一人一人をつなぐ
みどりの健康文化都市：第11次総合計画における将来像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」を継承し、市民の健康（心、身体）、安全・安心、時の流れによる文化を育む意味を込めた「みどりの健康文化都市」

みんなでそだてるみどり（そだてる：育てる、管理の意）
 <市民協働による樹木、花木、植生等の育成、公園の利用・管理など>
 みどりのパートナーづくりを推進します。
 みどりへの“気づき”づくりを推進します。

みんなでつくるみどり（つくる：創造する、整備する、再構築するの意）
 <緑の核・ネットワーク、都市のファサード演出、身近な公園・オープンスペース等の多機能的活用など>
 みどりの拠点づくりを進めます。
 県都秋田にふさわしい“顔”づくりを進めます。
 水とみどりのネットワークづくりを進めます。
 みどり豊かな生活環境づくりを進めます。

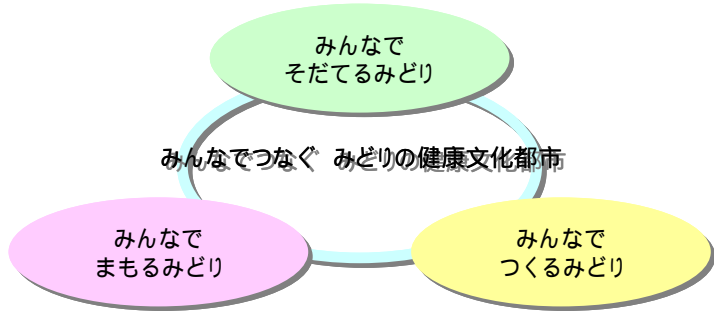
みんなでまもるみどり（まもる：保全、保護するの意）
 <後世に継承すべき緑、風景等の保全、生物多様性 など>
 樹林地、農地等、自然の緑の保全を図ります。
 生態系に配慮して地域の緑を守り活用します。

7. 基本方針と具体的な施策の方向性（案）

緑の都市像と3つの基本理念の実現に向けて、基本方針を掲げます。

新 緑の基本計画		
基本理念	基本方針	基本施策
みんなでそだてるみどり	みどりのパートナーづくりを推進します	みどりのパートナー育成 (公園管理、ボランティア団体等の育成、設立支援 等)
		みどりのパートナー支援体制の整備 (新たなまちづくりファンドによる支援組織の設立 等)
みんなでそだてるみどり	みどりへの“気づき”づくりを推進します	緑化に関わる広報・PR推進 (緑化イベント、コンテストなどによる気づきづくり)
		美しい秋田づくりの広報・PR推進 (美化、彩りのあるまちづくり)
みんなでつくるみどり	みどりの拠点づくりを進めます	都市公園の整備・充実
		多様な公園緑地の整備・再整備の促進
		緑化重点地区の整備
	県都秋田にふさわしい“顔”づくりを進めます	中心市街地における風格ある緑による演出
みんなでつくるみどり	水とみどりのネットワークづくりを進めます	河川を活かした水と緑のネットワークの整備
		道路を活かした緑のネットワークの整備
みんなでつくるみどり	みどり豊かな生活環境づくりを進めます	公共用地の緑化推進
		緑豊かな住宅地の創出
		民有地の緑化
みんなでまもるみどり	樹林地、農地等、自然の緑の保全を図ります	地域の貴重な緑の保全
		樹林地の保全
		農地の保全
		近郊樹林地等の保全
みんなでまもるみどり	生態系に配慮して地域の緑を守り活用します	森林公園等の整備・拡充

8. 緑の基本計画 新旧対照表

	基本理念
新計画 (案)	<p>・緑は、私たちの暮らしに潤いを与え、快適な都市・生活環境、生物生息環境を創造し、まちに時の流れと風格を与えるなど、多くの恩恵を与えるものです。そして、この緑は、継承されてきた財産であり、これを次の世代に継承していくことは、今現在、ここに暮らしている私たちみんなに与えられている指命と言えます。</p> 
背景	<p>・第11次秋田市総合計画策定による基本理念及び将来都市像の新たな設定が必要です。 (旧)「きらめく北の人間都市あきた」 (新)「しあわせ実感 緑の健康文化都市」 ・第11次秋田市総合計画における重点・横断テーマとして、「市民協働、都市内地域分権」、「受益と負担の適正化」が挙げられています。 ・市民協働による緑づくりへの要請が求められています。</p>
旧計画	<p>基本理念 “緑豊かな公園都市あきた”</p> <p>秋田市は、まちづくりのめざす方向として、「人間都市あきた」を掲げ、基本理念を「きらめく北の人間都市あきた」としている。そこには、“緑の空間が豊かに活かされた住みよい都市環境のもと、まちに活気があふれる中核都市として、市民が伸びやかに生涯にわたり充実したらしのできるまちをつくる”と記され、また将来都市像の一つとして潤いある快適空間都市をあげている。</p> <p>そして施策の柱として、緑豊かな「公園都市あきた」をめざすこととしている。ここでは自然の保護、公園緑地の整備、緑化の推進を主要施策としている。</p> <p>この方針は、本計画の主旨とも合致しており、本計画においても“緑豊かな公園都市あきた”をそのまま基本理念として掲げることとする。</p> <p>単に公園緑地にとどまることなく、広く緑全体を視野に入れ、それぞれの機能に応じた緑を保全あるいは創造し、また、それらの普及について、市民・行政・企業がそれぞれの役割に応じた行動により、成果をあげ四季それぞれに美しい秋田市を創造していく。</p>

	基本方針
新計画 (案)	<p>みんなでそだてるみどり (そだてる:育てる、管理の意) <市民協働による樹木、花木、植生等の育成、公園の利用・管理など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのパートナーシップを推進します。 ・みどりへの“気づき”づくりを推進します。 <p>みんなでつくるみどり (つくる:創造する、整備する、再構築するの意) <緑の核・ネットワーク、都市のファサード演出、身近な公園・オープンスペース等の多機能的活用など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの拠点づくりを進めます。 ・県都秋田にふさわしい“顔”づくりを進めます。 ・水とみどりのネットワークづくりを進めます。 ・みどり豊かな生活環境づくりを進めます。 <p>みんなでまもるみどり(まもる:保全、保護するの意) <後世に継承すべき緑、風景等の保全、生物多様性 など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林地、農地等、自然の緑の保全を図ります。 ・生態系に配慮して地域の緑を守り活用します。
背景	<p>・市民協働による推進が求められています。 ・「緑とオープンスペース」の総合的な計画として、包括的な3つの柱を基本理念として、上位に掲げ、基本方針により、市が何を目標しているかをより明確にするために、基本方針の具現化を図るため、一つ一つの基本理念の実現に向けた方針を定めます。</p>
旧計画	<p>緑の保全(まもる緑) 太平山から連なる出羽丘陵の緑や、沿岸沿いに広がるクロマツ林の緑など、豊かな自然の緑を守っていく。</p> <p>緑の創出(つくる緑) 市街地における公園や街路樹など、都市にうるおいを与える緑を積極的に増やし、つくっていく。</p> <p>緑の普及・啓発(育てる緑) 緑化に関する普及・啓発として、広報や市民活動の支援などによって緑化に対する全市民的意識を育てていく。</p>